

2018 ケアマネ みやざき



一般社団法人
宮崎県介護支援専門員協会
ケアマネみやざきNo.20
平成30年1月1日発行
発行責任者
担当理事 坂口 和幸

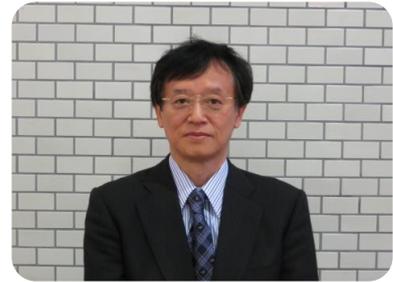
「会長挨拶」

新年明けましておめでとうございます。

皆さま、健やかに新年をお迎えのことと存じます。旧年中は会員の皆様のご理解・ご協力のもと、会務を順調に運営できましたことに役職員および事務局員一同、心より感謝申し上げます。

厚生労働省は「地域共生社会」の実現を基本コンセプトとして、介護保険制度の見直し、平成30年度の介護・障害・福祉の報酬改定、さらには、平成30年度に予定される生活困窮者自立支援制度の見直しなどの機会をとらえ、2020年代初頭の全面展開を目指して具体的な改革を提言しています。「地域共生社会」とは、制度・分野ごとの「縦割り」や「支え手」「受け手」という関係を超えて、地域住民や地域の多様な主体が『我が事』として参画し、人と人、人と資源が世代や社会保障などの分野を超えて『丸ごと』つながることで、住民一人ひとりの暮らしと生きがい、地域をともに創っていく社会を目指すものとされています。地域は高齢者のみならず、障害者、子どもなど世代や背景の異なるすべての人々の生活の本拠であり、地域を基盤として人と人とのつながりを育み、その人らしい生活を実現できる社会を構築していく必要があります。したがって地域共生社会におけるケアマネジャーの役割は要介護高齢者だけでなく、身体障害、精神障害の分野にも広く活用できる手法を獲得し、「自立支援」の概念を明確にして要介護状態にならないよう介護予防の理念を国民に伝える役割も担う必要があります。介護と同時に育児に直面する世帯や、障害を持つ子と要介護の親の世帯、生活困窮者への支援が課題となっている事実があり、精神疾患患者や、がん患者、難病患者など、医療や福祉・保健、就労などの分野にまたがって支援を必要とする方へ適切なマネジメントを行うことも要求されています。すなわち「高齢者」に縛られたケアマネジメントの意識から、「障害者支援法」や「児童福祉法」などの知識に加えた「複合型ケアマネジメント」のあり方を理解することが強く求められており、今後このことに注目して自らを高めていく必要があります。

ケアマネジャーの専門性は他の専門職と異なり、間接業務であるために役割や成果が認識しにくいという特異性や、期待される業務が多岐におよび、またそれは所属する事業者やそれぞれの立場で内容が異なるという現実、ケアマネジャーの資格の専門性をより分かり難くしています。本協会は求められている専門性を最大限発揮するために自らを律し、社会的地位を高めていく努力を惜しまず継続していきけるよう努力して参ります。また会員管理を徹底して本協会と会員お一人おひとりとの適時適切な意見交換を目的に情報を提供し、また一方で貴重な御意見や地域の課題を収集した上で、本協会からさらに日本介護支援専門員協会や厚労省との双方向の意見交換で施策に反映していきたいと存じます。実際、その功績として、ターミナル連携を中心的に支えているケアマネジャーは事実、緊急時や看取り準備の説明に頻回に関わっており、慢性疾患で長期的な関わりが必要な対象であるほど、その遺族はケアマネを頼りにしていたとの報告もあり、ケアマネジャーの存在意義が間接的に認められていることを評価するために悪性疾患に限って「ターミナル加算」を新設しようという動きがあります。このように組織として動くことが極めて重要であることを私たちは肝に銘じて、自らの待遇改善を勝ち取っていきたいものだと思います。さらに介護保険制度が持続可能な制度であり続けるために適正な給付が行われる仕組みを作り実践する中核的な職能集団であり続けることも極めて重要です。今年もまた一年、役職員一同頑張っ参りますのでご支援・ご協力を宜しくお願いいたします。



一般社団法人
宮崎県介護支援専門員協会
会長 牛谷 義秀

宮崎県自殺対策に係る人材育成研修会 自死遺族から見る専門職の支援の在り方

平成29年10月24日に、宮崎県における自殺者の現状を知り、専門職の知識を深め役割を理解するとともに、専門職としての支援の在り方を学ぶための研修が、宮崎市民文化ホールにて行われました。

現状報告

宮崎県福祉保健課 自殺対策担当 宮田弥佳様より、宮崎県の自殺者数の動向や平成28年の自殺対策基本法改正の主旨や自殺の実態を踏まえ、平成29年7月に「自殺総合対策大綱～誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指して～」が閣議決定されたことの説明が行われました。

地域レベルでの実践的な取り組みの更なる推進や平成38年までに平成27年比30%以上減少させるための取り組みには多職種でネットワークの構築が必要であるため、その支援を介護支援専門員の皆さんにも協力いただきたいと述べられました。



宮崎県福祉保健課
自殺対策担当 宮田 弥佳 様

講演

自死遺族から見る専門職の支援の在り方

～あるソーシャルワーカーの独り言～

大迫氏は自身の自死遺族としての経験を通して、専門職として関わりを持つ時に必要なこととお話いただきました。

まず、自殺に対する俗説と事実との違いについて、私たちが持っていた知識とズレが数多くあることに触れ、人が自殺する時に何が要因になるのかなどのポイントを分かりやすくご説明されました。最後に、自殺の解決への糸口は、点として捉えるのではなく、点と点を紡いでいき面として捉えていくことではないかと訴えられ、自殺対策は地域づくりの切り口になるとしてお話になりました。



一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会 設立10周年記念式典開催のお知らせ

一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会は、平成30年度にめでたく設立10周年を迎えることになりました。これも会員の皆様のご協力のおかげと深く感謝いたします。

そこで、下記の日程で記念式典を開催いたします。

式典の詳細につきましては、後日お知らせいたしますが、多くの会員の皆様にご参加いただきたいので、まずは日程をお知らせいたします。

日 時 : 平成30年5月20日(日)

13:00 ~ 19:30

会 場 : シーガイアコンベンションセンター

※平成30年度総会終了後に記念式典及び祝賀会を予定しております。

役員新年あいさつ

会員の皆さま、「明けまして おめでとうございます 本年もよろしくお願い致します」
各役員より、新年のあいさつをさせていただきます。今年も宮崎県介護支援専門員協会が発展
すべく役員一同頑張ってまいります。



副会長
大峯 伸一

今年は、地域におけるネットワークの構築、取り分け行政との関係づくりの強化を目指して頑張ります。



副会長
長友 あかね

会員の皆さまの力が発揮できる場を大切に、資質と地位の向上が図れるよう頑張ります。



総合支援部
今吉 美和子

会員の皆さまの相談支援、ニーズに合った研修会を開催しケアマネジャーの質の向上を共に目指します。



資質向上事業部
川崎 智志

介護支援専門員の資質やケアマネジメントの向上を図ることを目的とした研修の企画・運営に取り組みます。



介護保険部
児浪 俊之

ケアナビゲーターに関する事業とケアプラン点検を支援する事業から皆さまをサポートさせていただきます。



広報渉外部
坂口 和幸

会員の皆さまにより充実した情報をより早く提供できるように広報渉外部全員で努めてまいります。



研修部
谷口 竜太

10名の研修部委員と一緒に今年度も皆さまが満足できるような研修を企画していきます。宜しくお願い致します。



日向・東臼杵ブロック
黒田 文代

日向支部を立ち上げ、更なる地域との連携の強化を図り、ケアマネが活動しやすい環境づくりを目指します。



西都・児湯ブロック
緒方 清孝

本年度もケアマネジャーの質、組織力向上に向けて尽力していきたいと思っております。宜しくお願い致します。



宮崎・東諸県ブロック
大石 美香

宮崎市・国富町綾町のそれぞれの地域特性をいかし、支え合える活動が平成30年でもできるように頑張ります。



都城・北諸県ブロック
大浦 栄子

医療と介護の報酬同時改定に向け、高齢者の自立支援、重度化防止等を目指し資質向上に努めていきたいと思います。



小林・えびの・西諸県ブロック
清水 つゆ子

昨年は、皆様の協力で、小林・高原の支部化が実現しました。今後も会員の皆さまのお役にたてるよう頑張ります。



延岡・西臼杵ブロック
澤野 みすず

延岡・西臼杵ブロックの会員の皆さまの声を聴きながら、各支部活動をサポートしていきたいと思っております。



日南・串間ブロック
豊島 正子

4月の改正に向け、頭を悩ませていませんか。私も一緒です。皆さんと一緒にどげんかせんといかんですね。



事務局長
岡崎 浩司

共に学び、共に支え、共に築いている会員の皆様方が、更に飛躍する一年となりますように努めて参ります。

平成29年度 一般社団法人宮崎県介護支援専門員協会 研究大会のお知らせ

『新たな時代へ』～それぞれの思いを一つに！～

日時 平成30年2月4日(日) 10:00～15:45 (9:00受付)
場所 シーガイア・コンベンションセンター 4階 樹葉
内容 シンポジウムテーマ「自立支援やQOL向上に向けた取り組み」
基調講演「30年度制度改正について」
情報提供「30年度改正・福祉用具貸与改定ポイントとサービス計画書新様式について」

※お席に若干の余裕があります。事務局へ直接お問い合わせください。

日本介護支援専門員協会 総務・倫理・広報委員長就任

平成29年度に日本介護支援専門員協会では役員改選が行われ、今回、宮崎県介護支援専門員協会の岡崎浩司事務局長が総務委員会・倫理委員会・広報委員会委員長に就任されました。委員長就任にあたり、委員会の概要と意気込みについてお伺いしました。

平成29年6月に日本介護支援専門員協会役員改選があり、新執行部の船出に、総務委員会、倫理委員会、広報委員会の委員長として参加をしています。日本介護支援専門員協会には、総務、組織・会員、倫理、介護保険制度・報酬、生涯学習、広報の6つの常置委員会があり、諮問機関としての役割を担っています。総務委員会は、理事の役割やブロック、支部との関係性など組織運営における諸課題の検討をしています。倫理委員会は、行動規範の整備、会員が不利益を被った場合の支援体制の整備など、介護支援専門員の倫理的課題について検討をしています。広報委員会は、協会活動の伝達および活動実績について、透明性を担保したシステムの導入や、会員および非会員からの効率的な意見、情報の収集について、また外部団体への対応等を検討しています。

委員会の構成メンバーは全国の素晴らしい実績のある方々ですので、本当に支えられながら仕事ができているなかで、気を付けていることがあります。委員会が検討している事項は、都道府県単位ではなく全国規模であることです。ここでの決定事項が北海道から沖縄県までの介護支援専門員に影響を与えることを考えると、宮崎県支部所属としての視点のみの発言は控えなければいけません。全国で活躍する介護支援専門員がさらに資質をあげ社会的評価が高まるよう任期を全うしたいと思います。

宮崎県介護支援専門員協会会員数の動向

平成30年1月現在の地域ブロックネットワーク別会員数

ブロックネットワーク	正会員	準会員
宮崎・東諸県	655	14
小林・えびの・西諸	124	0
西都・児湯	110	0
日南・串間	151	1
都城・北諸県	220	3
日向・東臼杵	143	0
延岡・西臼杵	166	0
合計	1,569	18

平成29年度介護支援専門員実務研修受講試験の結果ですが、254名の方が合格されました。

昨年より約100名以上多く合格されました。

一人でも多くの方が当協会に入会し活動に参加されることを切に願います。皆さまのご協力よろしくお願い致します。

編集後記

平成30年度介護報酬改定に向けて、皆さま様々な情報収集を行っていただいていると思いますが、今回の改定の基本的な考え方の一つとして、地域包括ケアシステムの推進を謳っています。また地域包括ケアシステムの推進を着実にやっていく観点から、在宅におけるサービスの要となるケアマネジメントの質の向上と公正中立性の確保が必要だとしています。改めて国がこの点を謳っていることは、私たち介護支援専門員は再度考えなくてはいけないのかなあと思う今日この頃です。